



熊本県公報

第 1 2 0 3 0 号

平成 23 年 7 月 26 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (") 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (") 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (") 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… (") 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 5
- 公 告
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 6
- 県有財産の売却…………… (管財課) 6
- 登 載 依 頼
- 第 6 回くまもと未来会議の開催…………… (くまもと未来会議) 7

告 示

熊本県告示第 7 3 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
地域密着型介護老人福祉施設りゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東 3 3 3 3 番地 3	平成 2 3 年 6 月 6 日

熊本県告示第 7 3 5 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東 3 3 3 3 番地 3	社会福祉法人東陽会 球磨郡あさぎり町免田東 3 3 3 3 番地 3	平成 2 3 年 6 月 6 日

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	社会福祉法人東陽会 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	平成23年6月6 日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターりゅうき んか 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	社会福祉法人東陽会 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	平成23年6月6 日

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ショートステイりゅうきんか 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	社会福祉法人東陽会 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	平成23年6月6 日

(居宅介護支援事業者)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所りゅうきん か 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	社会福祉法人東陽会 球磨郡あさぎり町免田東333 3番地3	平成23年6月6 日

熊本県告示第736号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

事業所の名称及び所在地	指定年月日
地域密着型特別養護老人ホームひめゆり 阿蘇郡高森町大字高森993番地8	平成23年6月7日

熊本県告示第737号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
山鹿中央訪問介護ステーション 山鹿市山鹿1554番地	医療法人春水会 山鹿市山鹿1000番地	平成23年2月4 日

(通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス太子郷 八代市東片町452番地1	株式会社アース 八代市東片町452番地1	平成23年6月16日
デイサービスひなた 荒尾市下井手188番地	株式会社九州介護福祉サービス 荒尾市下井手188番地	平成23年5月30日
夢さくら 山鹿市久原5439番地1	鹿本農業協同組合 山鹿市山鹿1026番地17	平成23年4月1日
デイサービスセンターさとがえり山鹿 山鹿市鍋田2069番地1	有限会社さとがえり 玉名郡和水町板楠198番地	平成23年6月2日
ひめゆりデイサービスセンター 阿蘇郡高森町大字高森993番地8	社会福祉法人岳寿会 阿蘇郡高森町大字高森3175番地	平成23年6月7日
(短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ひめゆり短期入所生活介護 阿蘇郡高森町大字高森993番地8	社会福祉法人岳寿会 阿蘇郡高森町大字高森3175番地	平成23年6月7日
(認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
認知症対応型デイサービスセンターあかり 水俣市袋字鳥越2501番地243号	特定非営利活動法人ぐぐーんと向上会 水俣市袋字鳥越2501番地243号	平成23年4月1日
(介護予防訪問介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
山鹿中央訪問介護ステーション 山鹿市山鹿1554番地	医療法人春水会 山鹿市山鹿1000番地	平成23年2月4日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス太子郷 八代市東片町452番地1	株式会社アース 八代市東片町452番地1	平成23年6月16日
夢さくら 山鹿市久原5439番地1	鹿本農業協同組合 山鹿市山鹿1026番地17	平成23年4月1日
デイサービスセンターさとがえり山鹿 山鹿市鍋田2069番地1	有限会社さとがえり 玉名郡和水町板楠198番地	平成23年6月2日
ひめゆりデイサービスセンター 阿蘇郡高森町大字高森993番地8	社会福祉法人岳寿会 阿蘇郡高森町大字高森3175番地	平成23年6月7日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ひめゆり短期入所生活介護 阿蘇郡高森町大字高森993番地8	社会福祉法人岳寿会 阿蘇郡高森町大字高森3175番地	平成23年6月7日
(介護予防認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
認知症対応型デイサービスセンターあかり	特定非営利活動法人ぐぐーんと向上会	平成23年4月1日

水俣市袋字鳥越 2 5 0 1 番地 2 4 3 号	水俣市袋字鳥越 2 5 0 1 番地 2 4 3 号	
(居宅介護支援事業者)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所和光苑 水俣市袋字鳥越 2 5 0 1 番地 2 5 2 号	社会福祉法人広徳会 水俣市袋字鳥越 2 5 0 1 番地 2 5 2 号	平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日
ケアプランジュン 山鹿市中 7 7 4 番地 1 4	株式会社ジュン 山鹿市中 7 7 4 番地 1 4	平成 2 3 年 5 月 2 5 日
居宅介護支援事業所あいさと 山鹿市鹿央町合里 1 0 1 3 番地 3	社会福祉法人千草会 山鹿市鹿央町合里 1 0 3 3 番地 1	平成 2 3 年 6 月 1 日

熊本県告示第 7 3 8 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター牛深	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	介護機関所在地		平成 2 3 年 6 月 1 日
		天草市牛深町 1 2 2 番地 2	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	

(訪問入浴介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協訪問入浴うしぶか	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	介護機関所在地		平成 2 3 年 6 月 1 日
		天草市牛深町 1 2 2 番地 2	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	

(介護予防訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協ヘルパーセンター牛深	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	介護機関所在地		平成 2 3 年 6 月 1 日
		天草市牛深町 1 2 2 番地 2	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	

(介護予防訪問入浴介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協訪問入浴うしぶか	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	介護機関所在地		平成 2 3 年 6 月 1 日
		天草市牛深町 1 2 2 番地 2	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	

(居宅介護支援事業者)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
天草市社協介護サポートセンター牛深	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	介護機関所在地		平成 2 3 年 6 月 1 日
		天草市牛深町 1 2 2 番地 2	天草市牛深町 2 2 8 6 番地 1 0 3	

熊本県告示第 7 3 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ひなたのき 梶尾 熊本市梶尾町 1 7 1 0 番地 7	有限会社ひなた	平成 2 3 年 8 月 1 日

熊本県告示第 7 4 0 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ひなたのき 梶尾 熊本市梶尾町 1 7 1 0 番地 7	有限会社ひなた	平成 2 3 年 8 月 1 日

熊本県告示第 7 4 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成 2 3 年 7 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 3 年 7 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	越小場湯浦線	水俣市大字久木野字狐岩 1 2 3 9 番 1 地先から 同市大字久木野字大浦	73.25	単橋改 (橋り ょうの

		1262番2地先まで	改築に伴う仮設道路設置)
--	--	------------	--------------

2 供用を開始する期日 平成23年7月26日

公 告

熊本県公告第398号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成23年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1261号	混合有機質肥料	スーパー輝	窒素全量：6.0 りん酸全量：6.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社三成 熊本県宇土市馬之瀬町555	平成26年7月19日
熊本県肥第1326号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰6号	アルカリ分：55.0 可溶性苦土：6.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	熊本礦業株式会社 熊本県玉名郡玉東町大字山口148-1	平成29年7月24日

熊本県公告第399号

県有財産を次のとおり売却する。
平成23年7月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 物件の表示

- (1) 所在 熊本市黒髪五丁目12番1
地目 宅地 地積 6,811.45平方メートル（公簿・実測）
- (2) 所在 熊本市黒髪五丁目8番2
地目 山林（公簿） 地積 42.23平方メートル（実測）
- (3) 最低売却価格 145,100,000円

2 入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者

3 入札参加要領・契約条項を示す場所

熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
096-333-2122

4 入札期日及び場所

平成23年9月30日（金）午前11時
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室

5 開札期日 入札終了後即時

6 入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければならない。

- (1) 提出方法 持参又は郵送による。
- (2) 提出期限 平成23年9月21日（水）午後5時

- (郵送の場合は提出期限までに必着)
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部総務税務局管財課
- (3) 提出先
7 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限
平成23年10月14日(金)午後5時
- 9 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他
(1) 売買代金納入期限 契約の日から起算して30日を経過した日
(2) 契約締結場所 別途指定する。
(3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
(4) 問合せ先
熊本県総務部総務税務局管財課(電話096-333-2122)

登載依頼**くまもと未来会議第8号**

平成23年3月16日くまもと未来会議第7号で延期した第6回くまもと未来会議を、次のとおり開催する。

平成23年7月26日

くまもと未来会議議長
熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 日時
平成23年8月2日(火)
午後3時30分から午後5時30分まで
- 2 場所
熊本市春日1-13-1
ホテルニューオータニ熊本(3階 鳳凰の間)
- 3 テーマ
「震災後の日本、熊本の未来を考える」
- 4 傍聴募集人数
100人程度
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴の受付は、事前申込みを優先する。
(2) 当日、残席があれば、先着順で傍聴を受け付け、定員になり次第終了する。
(3) 当日の受付は、午後3時から午後3時30分まで当該会議の会場において行う。
- 6 傍聴の事前申込み方法
事前申込みについては、以下の方法により、住所、氏名、電話番号を知らせること。
なお、事前申込みは8月1日(月)午後5時までとする。
(1) 電話 096-333-2019
(2) ファックス 096-382-4066
(3) 電子メール kikaku@pref.kumamoto.lg.jp
- 7 事前申込み先及び問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部企画課
電話 096-333-2019